

設 立 趣 旨 書

1 . 趣旨

日本のクラシック音楽界におけるピアノ重奏は、その親しみやすい演奏形態のため、過去において何度かブームになった。しかし、ピアノ重奏の芸術的側面の追求については、音源・楽譜等の資料や情報の不足、音楽関係者の認識の相違のため、ピアノソロの分野に比べると、本格的になされているとはいえない。

また、現在も数多くのピアノ重奏の舞台は開催されているが、演奏プログラムを見ると、膨大なピアノアンサンブル曲の内、一部の定番曲でしか構成されていない舞台がほとんどである。

このような現況の中、希少な楽譜・音源収集に献身的な努力を尽くした先人の貴重な資料を永く保全し、ピアノ重奏に携わる演奏家・研究者・愛好家のみならず一般の人々にまで、その情報を提供し、ピアノ重奏の文化的価値と真の魅力を享受できる環境を整備していくことが求められている。

そこで私たちは、「特定非営利活動法人連弾ネット」を設立し、広く市民に対し、ピアノ重奏に関する希少かつ資料的価値の高い楽譜・音源等の著作権等に関する情報収集提供、イベント開催及び相談等による演奏家支援を行い、クラシック音楽におけるピアノ重奏の魅力探求及び認知高揚並びに音楽文化の発展に寄与していく所存である。

ただ、こうした活動を実施する上で、資産の保有や各種の契約締結の際に支障がでることも予想されるため、法人化は急務の課題だが、この会は営利を目的としていないので、いわゆる会社法人は似つかわしくない。また、ピアノ重奏を通じ、音楽文化の発展を図るという公益の観点からも、特定非営利活動法人の設立が望ましいと考える。

2 . 申請に至るまでの経過

平成 18 年 7 月 日本におけるピアノ重奏に関する情報収集の第一人者であった故・田中一実氏の志を継ぎ、ピアノ重奏に関わる研究者・演奏家を中心としたメンバーが集い特定非営利活動法人の設立に向けて活動を始める。

平成 18 年 12 月 特定非営利活動法人の設立に向けて準備会が発足し、設立総会の準備に入る。

平成 19 年 5 月 21 日

特定非営利活動法人 連弾ネット

設立代表者 住所又は居所 埼玉県川口市並木元町 1 番 67 - 419 号

氏 名 田中 由美子